

(電子メール施行)
技 企 第 1515 号
平成 31 年 3 月 22 日

県土整備部関係各課室長
各県民局等土木事務所等の長 様

県土整備部長

「土木工事共通仕様書」等の改定について（通知）

「土木工事共通仕様書（平成 29 年 12 月）」及び「土木工事施工管理基準（平成 29 年 12 月）」を下記のとおり改定しますので、通知します。

記

1 主な改定の内容

(1) 土木工事共通仕様書

①路面標示用塗料の規格を更新

- ・路面標示用黄色塗料について、鉛及びクロム系化合物を含有しない JIS K-5665:2018 対応製品の使用を規定

②地盤情報データベースの登録

- ・ボーリング調査を実施した場合は、ボーリング柱状図等を地盤情報データベースに登録することを規定

③既設橋脚等に落橋防止装置工を設置する場合の段階確認

- ・「特記仕様書の作成手引き」（平成 26 年 10 月）の内容を転記

(2) 土木工事施工管理基準（出来形管理基準）

- ・誤植の訂正

2 送付文書

- (1) 新旧対照表
- (2) 改定箇所

3 適用する工事

設計図書の単価適用年月日が平成 31 年 4 月 1 日以降の県土整備部所管の土木請負工事に適用。ただし、それ以前の工事においても受発注者間で協議し双方合意により適用可能とする。

4 その他

本改定に伴い、平成 31 年 1 月 22 日付け技企第 1345 号「路面標示用塗料の一部 JIS 改正に伴う当面の対応について」は廃止します。

5 問合せ先

県土企画局 技術企画課 技術管理班 TEL078-362-9287